

経営体制

コーポレート・ガバナンス

取締役会・監査役会の機能強化と内部統制システムの改善に努めています。

当社は、お客様、仕入先様、株主・投資家の皆様、地域社会、従業員など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と信頼に基づいた関係を構築していくことを、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本としています。

この方針のもと、取締役会の意思決定・監督機能の強化と監査役会の監査機能の強化を図り、財務・経営情報の適切な開示、コンプライアンスの徹底、リスク管理の徹底などに努めています。

取締役会

取締役会は取締役12名（うち社外取締役1名）と監査役4名（うち社外監査役3名）の出席のもとに毎月開催され、法令・定款および社内規程に基づき、重要事項の審議と、業務執行状況の確認を行っています。2010年度は、米国アルミニウム板圧延製品製造販売会社の株式取得などのテーマを審議しました。

また、業務執行責任者間の一層の意思疎通を図り、統制のとれた業務執行を実現するため、常勤取締役、常勤監査役、事業部長が参加する経営会議を、原則として毎週開催しています。

取締役の執行責任の明確化

当社は、取締役が執行責任を負うことを経営組織規程で規定しており、株主総会後の取締役会にて、各取締役の委嘱・担当業務を決定しています。

取締役は、法令・定款および株主総会の決議に則り、職務を遂行することで、その執行責任を果たしています。

監査役会

当社は監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、常勤監査役1名と非常勤監査役3名の合計4名で構成される監査役会を設置しています。

常勤監査役は、監査役監査基準に則り、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席するなどして取締役の職務執行を監査し、その結果を毎月開催する監査役会で共有しています。

内部統制

当社グループは、経営目的に従い、事業活動の適法性と合理性を確保するため、内部統制システムの強化を図っています。また、金融商品取引法に定められた内部統制については、監査部が検証・評価し、財務報告の信頼性の確保に努めています。

コンプライアンス

コンプライアンス規程に則りさまざまな啓発活動を実施しています。


当社は、2007年3月に「コンプライアンス規程」を定めました。この規程では、当社グループの全従業員に対し、すべての業務を「経営理念」「行動指針」に基づいて行うことを求めるとともに、法令や社内規程、倫理に違反する行為を絶対に行ってはならないことを明記しています。

また、コンプライアンスを徹底するために、「CSR委員会」を当社グループのコンプライアンス推進組織とすることを定めています。

企業行動規範

当社は、「経営理念」「行動指針」の実現に向けて、2004年10月に「CSR委員会」を設置し、2005年1月の第1回CSR委員会で、「コンプライアンス行動プラン」の作成を主要各部門（本社管理部門、各工場）に指示しました。2006年5月に「コンプライアンス・ハンドブック」を発行し、全従業員はそのガイドラインに基づいて行動しています。

違反行為への罰則はコンプライアンス規程で設定し、就業規則に基づいて懲戒処分を行います。刑事罰の対象となる場合には、告訴または告発することもあります。

 詳細は当社WEBに掲載しています。
<http://www.furukawa-sky.co.jp/csr/index.htm>

コンプライアンス啓発

当社では役員、関係部門長、本社・支社および工場の従業員、工場の新任課長のほかグループ会社の新任役員などを対象に、独占禁止法、人権、パワーハラスメント、労働者派遣などをテーマにしたコンプライアンス研修を、業務内容に合わせて継続的に実施しています。

2010年度は、役員、本社部長、支社長、営業グループマネージャーなどに対し、独占禁止法の遵守をテーマにした顧問弁護士によるコンプライアンス研修を行いました。

また、工場の職場長以上の管理職と本社・支社の全従業員を対象に、総務担当役員または総務部長が講師となって会社法、独占禁止法、労働者派遣法、および男女雇

用機会均等法の遵守、企業倫理相談（ヘルプライン）窓口の活用などについての研修を、計11回実施しました。さらに、この研修を受けた管理職が各職場で教育を実施することで、従業員のコンプライアンス意識の向上を図りました。2011年度も、継続して研修を実施していきます。

独占禁止法と自由競争の厳守

当社では、独占禁止法を遵守するために、「独占禁止法遵守マニュアル」を従業員に配布するとともに、2005年から弁護士を講師に迎え、独占禁止法の遵守をテーマに研修を実施しています。

2010年2月、公正取引委員会により、東証一部上場企業に対して独占禁止法遵守体制の構築に関する法務・コンプライアンス担当者の認識調査が実施されました。この調査を機に、総務部がユーザー・流通・団体主催の会合を把握・管理するため、全社を対象に社内調査を実施し、営業部や支社が年末に翌年の会合予定を総務部に提出することとしました。総務部では、毎月初旬に、前月に営業担当が参加した会合の内容や出席者名簿の報告を受け、独占禁止法違反がないことを確認しています。

反社会的勢力との関係遮断


反社会的勢力との関係を持たないよう監視する組織として、CSR委員会の委員長（役員）、総務部長、企画部長、経理部長、技術部長、事務局（総務部）をメンバーとする「寄付・課金検討会」を設置しています。

同検討会では、すべての寄付行為・広告掲載・団体加入について、対象組織・団体の概要や目的、金額の妥当性などを調査・確認してその透明性を高め、半年に一度、CSR委員会に実績などを報告しています。

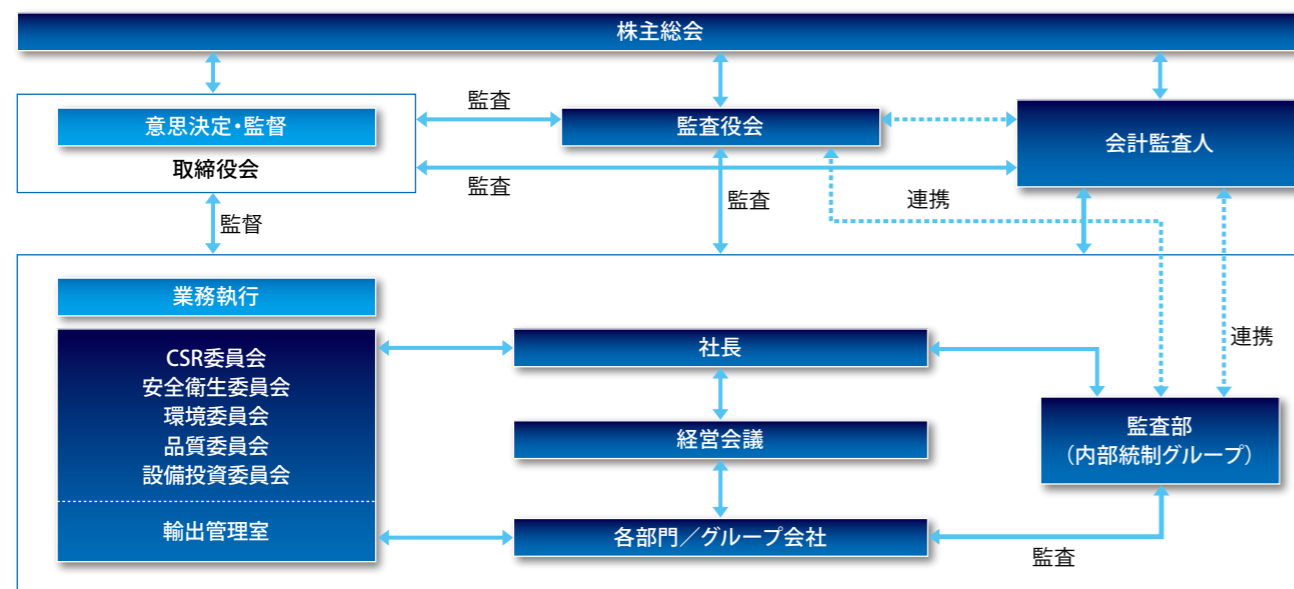
なお、「暴力団排除条例」が制定されたことに伴い、本条例の遵守を徹底していきます。

相談窓口

当社は、匿名で連絡できる「企業倫理相談（ヘルプライン）窓口」を社内と社外に設けています。

 詳細は当社WEBに掲載しています。
<http://www.furukawa-sky.co.jp/csr/index.htm>

コーポレート・ガバナンス体制



リスク管理

全社横断的な管理体制を構築し
リスクの顕在化の防止を図っています。

当社では、社内各部門・各種委員会・グループ会社にワーキングチームを設け、各部門でリスクの評価・対策を実施しています。

2009年度からは、こうした各部門の取り組みを総務部が全社共通の「リスク管理調査表」に取りまとめ、特に操業に影響を及ぼすような重大なリスクについては、CSR委員会がフォローすることで、全社横断的なリスク管理を行っています。

また、2010年度からは、本社管理部門・子会社（金融商品取引法に対応する経理部を除く）において、毎年8月に改善すべき重大リスクを選定し、その改善活動の中間報告（翌年1月）と総括（翌年7月）をCSR委員会で報告し、共有化しています。

リスクマネジメントシステム

事故発生を予防するため、「CSR委員会」がリスクマネジメントを推進しています。

同委員会は、CSRに関する全社方針の審議・制定を行います。各部門からコンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権に関する報告を受け、法令、社会規範、企業倫理の遵守という側面で、会社の現況を把握し、課題の棚卸しと是正・改善を推進し、社長へ諮問するという機能を担っています。

BCP(事業継続計画)の策定

当社では、事故や自然災害によって事業を継続できなくなり、企業の信用が低下するのを防ぐために、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の策定を進めています。

2010年度は、季節性・新型の両方のインフルエンザが流行したため、2009年度の内容に沿ってインフルエンザ対策を実施しました。

また、2011年3月の東日本大震災では、グループ会社で仙台地区にある1社の建屋・設備に被害を受けたもの

の、当社の本社・支社・工場ともに大きな人的・物的(建屋・設備)被害はありませんでした。

当社および全グループ会社では、地震発生直後から3月31日まで活動記録をとりました。この記録をもとに、地震直後の緊急対応に関する課題から備蓄まで14のチェック項目を評価し、問題点や課題を洗い出す作業を行いました。その結果、緊急時の通信確保という課題が明らかになりました。2011年度はこの対策も含め、現状の地震BCPに対して、PDCAサイクルのC(チェック)を実行し、A(アクション)につなげるよう、BCPの見直しと再構築に取り組むことを課題とします。

CSRマネジメント

各部門の責任者が参加する「CSR委員会」を設置し、社会の要請に広く対応しています。

CSR推進体制

当社では、CSR活動の推進組織として、2004年10月に管理部門の統括役員を委員長とする「CSR委員会」を設置しました。

同委員会は事務局を総務部としており、社長を除く常勤役員、事業部長、本社管理部門の部長、技術研究所長、工場長、子会社の社長が委員として参加しています。

同委員会では、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権など、CSRに関する全社方針を審議・策定しています。特にコンプライアンスについては、各部門長が現況を把握し、課題の棚卸しと是正・改善措置を策定する役割を担っており、コンプライアンスに関する社長の諮問機関にもなっています。また、同委員会はリスクマネジメントを推進し、事故の発生を予防しています。

CSR啓発

CSR委員会では、活動開始時からコンプライアンスをCSRのメインテーマとして啓発活動を推進してきました。

さらに、社会の要請により広く応えるために、リスク管理、社会貢献、環境・エコロジーなどの啓発活動にも積極的に取り組んでいます。